



令和8年6月18日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
義務教育課	小中総合支援係	椿倉	内線 8602 直通 058-272-8843 FAX 058-278-2817

「異学年集団による学び合い支援事業」 北方町立北学園での授業を知事が視察します

県教育委員会では、児童生徒の自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力等の非認知能力、並びに、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の認知能力の伸長を目的として、義務教育段階における異学年集団による学び合いに計画的に取り組む市町村教育委員会を支援しています。

このたび、北方町立北学園で実施する「異学年集団による学び合い」の授業を知事が視察しますので、お知らせします。

記

1 視察日時及び場所

令和8年6月25日(木) 8:40~9:25 (1時間目の授業を視察)
北方町立北学園(北方町北方1367-1)

2 北方町立北学園の異学年集団による学び合いの取組内容

(1) 実施する異学年集団

「1・4・7年」「2・5・8年」「3・6・9年」の組合せで編成された小集団

(2) 実施教科及び方法

- 算数、数学及び国語
- 義務教育9年間で学ぶ基礎的・基本的な内容の教材を用いて、児童生徒が自らの学習状況を振り返り、目標を設定して、学年を越えた仲間と共に学び合う。

3 その他

- 取材を希望される場合は、6月24日(水)16:00までに、義務教育課担当者までご連絡ください。
- 当日は、8:30までに併設の北方町立こども園正面玄関にお越しください。
なお、8:30頃までは多くの児童生徒が登校しますので、安全確保にご配慮ください。
- 駐車場は、【北方町立こども園駐車場】をご利用ください。(次ページのとおり)
- 写真や映像の掲載について、承諾されていない児童生徒もいます。写真や動画を撮影(公開)する場合は、学校が許可する教室内でのみお願いします。
- 撮影可能な教室については、当日お知らせします。

《参考》異学年集団による学び合い支援事業

○ 事業の経緯・目的

- ・ 県総合教育会議（令和7年9月12日実施。知事、教育長及び教育委員が出席）において、小中学校における異学年集団による学び合いについて協議。
- ・ その後、県教育委員会で検討を進め、令和8年度から事業化。児童生徒の自己肯定感や自己有用感、コミュニケーション能力等の非認知能力、並びに、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力の伸長を目的として、義務教育段階における異学年集団による学び合いに計画的に取り組む市町村教育委員会を支援。

○ 令和8年度県当初予算の概要

- ・ 予算額 15,370 千円
- ・ 各市町村が雇用する非常勤講師の person 費や専門家・外部講師の報償費等を支援。

○ 実施団体の応募要件及び決定

市町村教育委員会に以下の応募要件を付して事業提案を募り、外部有識者による審査を経て、支援する4団体を決定。

【応募要件】

- ・ 3つ以上の異なる学年に属する児童生徒で構成された異学年集団を編成すること
- ・ 国語、社会、算数・数学、理科、生活科、外国語活動・外国語（英語）から1教科以上を選択し実施すること
- ・ 年間10単位時間以上の学習活動を行うこと
- ・ 原則、令和8～10年度の3年間継続すること
- ・ 学校公開、校内研修等を通じて、効果検証を実施すること

○ 実施団体及び推進校の取組状況

- ・ 岐阜市教育委員会：岐阜市立藍東学園（6月15日より、全学年で授業を開始。）
- ・ 羽島郡二町教育委員会：笠松町立松枝小学校（6月22日より、授業を開始。）
- ・ 北方町教育委員会：北方町立北学園、北方町立南学園
（北学園は4月30日より、南学園は4月28日より、授業を開始。）
- ・ 池田町教育委員会：池田町立温知小学校（5月27日より、授業を開始。）

【位置図】

